



2021年5月14日

各 位

会社名 株式会社 赤阪鐵工所
代表者名 取締役会長兼社長 杉本 昭
(コード番号 6022 東証第 2 部)
問合せ先 常務取締役執行役員総務本部長
塚本 義之
(TEL. 054 - 685 - 6081)

当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の非継続（廃止）について

当社は、本日開催の取締役会において、当社株式等の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）について、これを継続せず、その有効期間が満了する2021年6月28日開催予定の当社第123期定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）終結の時をもって廃止することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

当社は、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、2018年6月27日開催の定時株主総会において、本プランの更新について株主の皆様のご承認を頂き現在に至っています。

本プランの有効期間は、2021年6月28日開催予定の本定時株主総会終結の時までとなっておりますが、それ以降は本プランを継続しないことを決定いたしました。これは、買収防衛策を巡る動向や、当社を取り巻く経営環境の変化等を踏まえ、慎重に検討を重ねた結果、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上にあたって本プランの必要性が低下したと判断したことによります。

なお、当社は、本プランの廃止後（本定時株主総会終結後）においても、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に取り組んでまいります。また、当社株式等に対して大量取得行為が行われた場合には、当該大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための十分な情報および検討のための時間を確保するよう努める等、会社法および金融商品取引法等の関係法令に則り必要かつ相当な措置を講じてまいります。

以 上